

9月末!!
期限、迫る!!



マイナンバーカードの受け取り・
マイナポイントの申込みはお早めに!



9月末までちゃうん?

一部の決済サービスでは、
9月30日より前に
申込期限を設定しており、
申込期限を過ぎると
申込みができません。

それ、知らなかった!

一部の決済サービスでは、
9月30日より前に
ポイント付与の対象となる最終の
決済・チャージ期限を設定しており、
それを過ぎるとチャージまたは
お買い物をしてポイントを受
け取ることができません。

2月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。
スマートフォン、各区のマイナポイント特設ブースで申込みができます。

マイナンバー・マイナポイント についてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

平日:9時30分~20時00分

土日祝:9時30分~17時30分(一部内容は20時まで)

マイナポイント特設ブース に関するお問い合わせ

大阪市マイナポイント特設ブース運営事務局

06-6260-4333

平日:9時30分~17時00分

土日祝:休業

マイナポイント第2弾の詳細は裏面をご覧ください。

マイナンバーカードのメリット!!

健康保険証として使える

コンビニで住民票の写し等の
証明書が取得できる

オンラインで行政手続きができる

「マイナポータル」で暮らしがもっと便利に

選択した決済サービスの
利用・チャージ金額に応じて
最大**5,000円**分の
マイナポイント

※1、2、3、4



健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分の
マイナポイント

※4、5



公金受取口座の
登録完了で
7,500円分の
マイナポイント

※4、5

最大

20,000

円分の**マイナポイント**
をもらうために必要なこと



その1

マイナポイントの申込みには、**2023年2月末**までに申請した**マイナンバーカード**が必要です。

その2

マイナポイントの申込みには、**対象の決済サービス**が必要です。申込後に変更はできませんので、慎重にお選びください。

その3

2023年9月末までにマイナポイントの申込が完了していることが必要です。

その4

5,000円分のポイントもらうためには、**20,000円**の利用・チャージが必要です。

その5

15,000円分のポイントもらうためには、**健康保険証**としての利用申込みと**公金受取口座**の登録が完了していることが必要です。



詳しくは

マイナポイント

検索

- ※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント（最大5,000円分）を受け取ることができます。
- ※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
- ※3 第1弾で5,000円分のマイナポイントを取得済みの方は対象外となります。
- ※4 マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期限後にカードを申請された場合、マイナポイントの申込みをすることはできません。
- ※5 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。